令和９年度　離職者等再就職訓練事業・長期高度人材育成コース

ハロートレーニング
急がば学べ

准看護師養成科　実施予定のご案内

【訓練期間：令和９年４月～令和１１年３月（２年間）】

求職中の方で、新たなキャリアアップとして、専門的な知識・技能を身につけ、准看護師の資格を取得し、医療や介護業界への正規雇用を目指す方に向け、２年間の教育訓練を委託により実施します。（この訓練は、准看護師養成所の一般学生と同じクラスで受講となります。）

１　訓練受講対象者

次の全ての条件を満たす方が対象となります。（詳細はハローワークにお問い合わせください。）

- ハローワークに求職申込をしており、ハローワークの受講あっせんを受けられる方
- 概ね５５歳未満の方
- 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった方、又は出産・育児等により長期間離職していた方等
- 准看護師資格の高い知識及び技能を習得し正規雇用を希望する方
- 当該訓練コースを修了し准看護師資格を取得する明確な意思を有する方
- ハローワークにおける職業相談においてジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより当該訓練の受講が必要と認められる方
- 過去に当該訓練コース及び１年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講（正当な理由のない中途退校も含む）したことのない方

※新規学卒者の方は応募できません。

※訓練卒業後、正看護師への進学を希望する方は訓練の対象ではありません。

２　訓練施設【予定】

郡山看護専門学校（准看護学科）、会津准看護高等専修学校、いわき准看護学校、公立双葉准看護学院

※訓練施設は予定であり、応募状況等により一部の施設では訓練を実施しない場合があります。

３　定員　（各訓練施設合計）

２０名程度（予定）

４　受講料

無料です。ただし、入学検定料、テキスト代、保険代等は訓練生の個人負担となります。

５　申込

令和８年１２月中旬～下旬申込開始

※申込方法　お住まいを管轄するハローワークの職業訓練窓口に応募書類一式を提出してください。

（応募に際しては、職業訓練窓口での事前相談及びジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けていただきます。）

６　選考（内容や選考日は訓練施設により異なります。）

①　選考内容　学科試験、作文、面接等

②　選 考 日　令和９年２～３月（予定）

訓練の詳細を記載したチラシは、
後日、各ハローワークで配布予定です。

１２月中旬から下旬配布予定

７　問合せ先

福島県産業人材育成課　〒960-8670 福島市杉妻町２番１６号

電話：024-521-7829　メールアドレス：jinzai@pref.fukushima.lg.jp

※この訓練は国との協議及び令和９年２月県議会による予算議決の上、実施します。